

庄内交通 路線バスの変更等について

■ 鶴岡市内循環線 「みどり町クリニック通り」 バス停留所位置の変更について

1. 計画の概要

現在運行しております鶴岡市内循環線Bコース右回り「みどり町クリニック通り」バス停留所について、バス停留所を設置している医院の建て替え工事に伴い、急遽、バス停留所の位置の変更が必要となり、同医院の別敷地内へ移設することとなり変更するものです。

新旧バス停留所の移動距離は、約 40m であり、当該路線は均一運賃系統となっており、運賃に変更は生じません。

2. 対象系統

鶴岡市市内循環線 B コース 右回り

3. 対象バス停留所

バス停留所名称	方向	位置	
みどり町クリニック通り	右回り	現行	山形県鶴岡市新海町 14-24
		変更	山形県鶴岡市新海町 14-20 地内

4. 実施日

令和 7 年 11 月 1 日より

5. その他

運行経路・運行時刻および運賃の変更はありません。